

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成26年10月31日

金 曜 日

第 3832 号

## 目 次

### 告 示

- 土地区画整理事業の換地処分 1
- 道路の区域変更
- 道路の供用開始 2

### 公 告

- 富山県の特定役務の調達に係る総合評価一般競争入札の実施 3
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 7

### 監査委員公告

- 監査の結果の公表 11

## 告 示

### 富山県告示第465号

土地区画整理事業の換地処分について

土地区画整理法（昭和29年法律第 119号）第 103条第 3 項の規定により富山高岡広域都市計画事業山室第 2 土地区画整理事業施行者から換地処分をした旨届出があったので、同条第 4 項の規定によりその旨を公告する。

平成26年10月31日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県告示第466号

道路の区域変更について

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において10月31日から

## 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年10月31日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	変 更 前後別	記号	敷地の幅員 メートル	延 長 メートル	縦覧場所
県道 滑川上市線	滑川市下梅沢 265番4 から 滑川市下梅沢 360番2 まで	変更前		最大 7.0 最小 7.9	189.3	新川土木 センター
		変更後		最大 9.7 最小 12.6	189.3	
国道 415号	氷見市谷屋字谷内4341番2 地先から 氷見市谷屋字上ノ江1682番 2地先まで	変更前	A	最大 13.7 最小 6.7	1206.9	高岡土木 センター 氷見土木 事務所
		変更後	A	最大 13.7 最小 6.7	1206.9	
			B	最大 39.6 最小 13.0	1250.1	

## 富山県告示第467号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において10月31日から1箇月間一般の縦覧に供する。

平成26年10月31日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区 間	供用開始の期日	縦覧場所
----------------	-----	---------	------

県道 滑川上市線	滑川市下梅沢 265番4 から 滑川市下梅沢 360番2 まで	平成26年10月31日	新川土木 センター
国道 415号	氷見市谷屋字谷内4341番2地先から 氷見市谷屋字上ノ江1682番2地先まで	平成26年11月1日	高岡土木 センター 氷見土木 事務所

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~**富山県の特定役務の調達に係る総合評価一般競争入札の実施**

富山県の特定役務について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第 167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札を行うので、施行令第 167条の6第1項及び第 167条の10の2第6項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成26年10月31日

富山県知事 石 井 隆 一

## 1 入札に付する事項

## (1) 業務の名称及び数量

富山県ドクターヘリ運航業務 1式

## (2) 調達業務の仕様等

入札説明書による。

## (3) 期間

契約締結の日から平成32年3月31日まで

## (4) 業務の履行場所

基地病院：富山市西長江2丁目2番78号 富山県立中央病院

運航圏域：原則として富山県全域及び岐阜県の北部の地域

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請書の提出期限の日において、次に掲げる要件のすべてに該当していなければならない。なお、共同企業体

方式による場合にあつては、入札参加資格審査申請書の提出期限の日において、当該共同企業体の各構成員が第 1 号から第 5 号まで及び第 10 号に掲げる要件に該当し、かつ、当該共同企業体の構成員のうち一者以上の者が第 6 号から第 9 号までに掲げる要件に該当していなければならない。

ただし、入札参加資格審査申請書の提出期限の日において当該要件のすべてに該当している者であっても、開札日までに当該要件に該当しなくなった場合は、入札に参加することができず、既に入札書を提出しているときは、当該入札は無効とする。

- (1) 施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しないこと。
- (2) 県税その他の租税の滞納がないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。

ア 取締役等（入札に参加する者の役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 項第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ウ 取締役等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

エ 取締役等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

オ 取締役等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (5) 富山県において指名競争入札参加資格の停止措置を現に受けていないこと。
- (6) 本業務の受託に係る航空法（昭和27年法律第 231号）第 100条第 1 項の許可を有していること。
- (7) 航空運送事業の 5 年以上の実績を有すること。
- (8) 本業務の実施に必要な専任の人員及び機体の確保ができる者で、本業務の実施に必要な有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者と同数以上の有資格操縦士、有資格整備士及び運航管理担当者を雇用していること。
- (9) 本業務に使用する機体の故障その他の理由により運航に支障をきたすと認められる場合に、速やかに代替機体を配備するなどの適切な措置を講じて、運航を継続することが可能であること。
- (10) 過去 3 年間に於いて、運航する事業用機において運航の責めに帰すべき理由により搭乗者等が死亡に至る重大な事故を発生させていないこと。

### 3 入札参加資格審査申請書及び入札書の提出場所、契約の条項を示す場所並びに問合せ先

〒930-8501 富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県厚生部医務課 ドクターヘリ担当

電 話 076-444-9626

F A X 076-444-3495

### 4 入札説明書の交付方法

3 に規定する場所において交付するほか、富山県厚生部医務課のホームページにおいて公表する。

### 5 入札参加資格審査申請書の提出期限及び方法

入札に参加しようとする者は、次により、入札参加資格審査申請書を提出しなければならない。

- (1) 提出期限 平成26年11月14日（金） 午後 5 時
- (2) 提出方法 持参又は郵送による。
- (3) 提出書類 入札説明書において定める。

(4) 提出部数 1 部

## 6 入札期間等

(1) 入札及び開札の日時 平成26年12月10日（水） 午前11時

(2) 提出方法 持参又は郵送による。

郵送の場合は、必ず配達証明付き郵便（12月9日（火）午後5時必着）によること。

(3) 提出書類 入札書及び入札説明書で定める提案書等

## 7 落札者の決定の方法

(1) 落札者の決定基準

予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって総合評価のための提案書の内容が仕様書の記載事項の全てを満たす提案をした入札者の中から、富山県ドクターヘリ運航業務委託業者選定委員会において審査のうえ、総合的に最も優れた業務運営能力を有すると認められる者を落札者として決定する。

(2) 評価基準

ア ドクターヘリ運航事業の実績

イ 富山県ドクターヘリの運航体制

ウ 富山県ドクターヘリ専用機として想定する機種のパフォーマンス等

## 8 その他

(1) 入札に係る提出書類等並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。

(2) 入札保証金及び契約保証金は、免除する。

(3) 入札に係る提出書類等を持参により提出する場合は、正午から午後1時までの時間を除く。

(4) 入札に係る提出書類等の作成に要する費用は、入札参加者の負担とし、当該提出書類等は本件の入札以外の目的には使用しない。なお、提出書類等は、返却しない。

(5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、提出書類等の差替えを認めない。

- (6) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (8) 本件契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続等の停止等を行うことがある。
- (9) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required :  
Helicopter Emergency Medical Service Operation (Outsourcing) 1 set
- (2) Bid submission deadline :  
11:00a.m. December 10, 2014. (If submitting bid by mail, it must be sent by certified mail and arrive no later than 5:00p.m. December 9, 2014.)
- (3) Contact Information (office in charge of this notice):  
Medical Affairs Division  
Health & Welfare Department  
Toyama prefectural Government  
1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama-ken 930-8501  
Tel. 076-444-9626 (direct line) (Japanese only)

### 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

平成26年10月31日

## 1 入札に付する事項

### (1) 調達物品等の名称及び数量

富山きときと空港用化学消防車 (6,000ℓ級) 1 台

### (2) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

### (3) 納入期限

平成28年 9 月 16 日

### (4) 納入場所

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成26年富山県告示第 163号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成26年富山県告示第 163号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

## 3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を入札書に添えて、入札書の提出期限までに、4 の(1)に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

平成26年10月31日から同年12月3日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 平成26年11月14日 午後1時30分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(4) 入札書の提出期限

平成26年12月10日 午後5時15分

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時 平成26年1月7日 午後1時30分

(2) 開札場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課入札室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 契約の締結に当たっては、落札者が決定した後仮契約を締結し、富山県議会において議決を得たときには、契約保証金の納付又は免除と同時に仮契約の内容を内容とする本契約を締結するものとする。
- (3) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (4) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (5) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (6) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が

契約締結の停止等を要請した場合には、本件契約手続の停止等を行うことがある。

(7) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be obtained:

Aircraft Rescue and Firefighting Vehicle(6,000 liter class), 1set

(2) Your bid must be delivered not later than 5:15 p.m. on December 10, 2014

(3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

## 監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 4 項及び第 7 項の規定に基づき、平成26年 9 月に実施した監査の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成26年10月31日

富山県監査委員 坂 野 裕 一

富山県監査委員 渡 辺 守 人

富山県監査委員 酒 井 三 郎

富山県監査委員 桶 屋 泰 三

## 1 県の機関

(1) 監査対象箇所

農林水産部

農 産 食 品 課

監 査 年 月 日

平成26年 9 月 30 日

| 監査対象箇所 |              | 監 査 年 月 日  |
|--------|--------------|------------|
| 農林水産部  | 農 業 経 営 課    | 平成26年9月30日 |
| 同      | 農 村 振 興 課    | 平成26年9月30日 |
| 同      | 新川農林振興センター   | 平成26年9月5日  |
| 同      | 富山農林振興センター   | 平成26年9月17日 |
| 土 木 部  | 高岡土木センター     | 平成26年9月2日  |
| 同      | 砺波土木センター     | 平成26年9月11日 |
| 同      | 子撫川統合ダム管理事務所 | 平成26年9月2日  |
| 同      | 境川ダム管理事務所    | 平成26年9月11日 |

## (2) 監査対象年度

平成 2 5 年度

## (3) 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

### <<注意事項>>

- ア 収入証紙収納額報告書に誤りがあった。
- イ 収入科目を誤っているものがあった。
- ウ 交通事故による損害が生じた。(3箇所)

## 2 財政的援助団体等

| (1) 監査対象箇所    | 監 査 年 月 日  |
|---------------|------------|
| 公益財団法人富山県消防協会 | 平成26年9月29日 |
| あいの風とやま鉄道株式会社 | 平成26年9月10日 |
| 富山地方鉄道株式会社    | 平成26年9月19日 |

**監査対象箇所**

公益社団法人富山県観光連盟  
公益財団法人富山県女性財団  
サンフォルテJOIグループ  
株式会社富山岸グリーンサービス  
社会福祉法人富山県社会福祉協議会  
社会福祉法人セーナー苑  
公益社団法人砺波医師会  
公益社団法人富山県看護協会  
富山県担い手育成支援協議会  
公益財団法人立山カルデラ砂防博物館  
トナミグリーン・富山岸グリーンサービス企業体  
株式会社富山・スポーツパーク・マネジメント

**監 査 年 月 日**

平成26年9月17日  
平成26年9月19日  
平成26年9月19日  
平成26年9月29日  
平成26年9月22日  
平成26年9月19日  
平成26年9月19日  
平成26年9月29日  
平成26年9月22日  
平成26年9月25日  
平成26年9月26日  
平成26年9月29日

**(2) 監査対象年度**

平成25年度

**(3) 監査結果**

補助団体における補助事業の執行及び出資団体における財務の執行並びに公の施設の管理団体における業務の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

---

---

平成26年10月31日印刷発行

発 行 富 山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号

電話富山 076—444—3153番

---